

令和8年 富士見町 告示

第 85 号

富士見町農林業間接補助事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和8年7月23日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町農林業間接補助事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

富士見町農林業間接補助事業補助金交付要綱（平成28年富士見町告示第43号）の一部を次のように改正する。

別表の表を次のように改める。

別表（第2条関係）

間接補助事業名
産地生産基盤パワーアップ事業
中山間地域等直接支払交付金事業
担い手確保・経営強化支援事業
森林整備地域活動支援交付金
強い農業づくり総合支援交付金
経営継承・発展等支援事業
農地利用効率化等支援交付金
新規就農者育成総合対策
地域農業構造転換支援対策
新規就農者確保緊急円滑化対策

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。